

令和5年12月11日農業委員会議事録

1 開会日時及び場所 令和5年12月11日 午後2時20分
市役所 第一委員会室

2 閉会日時 令和5年12月11日 午後2時40分

3 委員氏名

(1)出席者

中野 喬輔	渋田 安広	横大路一将	長崎 隆児
松崎 久則	秋山 博敏	荒牧奈緒子	西 孝則
村山 令子	元満 壽次	渋田 佳規	高原 尚広
吉住 勝実	薄 隆太	宮本 重和	村山 安廣
池見 直喜			

(2)欠席者

渡 孝志	安武 昇	仁部 誠二
------	------	-------

4 議事に参与した者

事務局長	川上 幹夫
係長	中田 学
係	松尾翔太郎
係	長井 啓子
係	高原 康裕

5 会議に付した事項

議案第1号 農地法第3条（委員会）

議案第2号 農地法第4条（知事）

議案第3号 利用権の設定（農用地利用集積計画の公告）

報告第1号 農地法第4条（届出）

報告第2号 農地法第5条（届出）

報告第3号 農地法施行規則第29条の規定による転用許可不要届出

報告第4号 公共事業に伴う農地の一時使用届出書の受理

報告第5号 利用権の終了（農地利用集積計画）

午後 2 時 20 分開会

○事務局長（■■■■君） それでは、令和 5 年 1 2 月定例農業委員会開会の前に、出席の確認いたします。

本日、■■会長、■■委員、■■委員から欠席の連絡を頂いており、本日の出席人数は 17 名です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、過半数の要件を満たしておりますことから、本会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、議長の指名でございます。本日、会長が御欠席のため、以降の議事進行につきましては、■■副会長、よろしくお願いいたします。

○議長（■■■■君） 皆さん、こんにちは。本日は、現地確認、お疲れさまでした。

先月の総会におきまして、会長の■■さんより、病氣療養のためにしばらくの間欠席するということのでございましたので、その間、私が、代理役としてしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨日は、軽トラ市、本当に御苦労さんでございました。お疲れさまでした。皆さんの日頃の行いがよかったんでしょう、本当にいい天気にも恵まれて、暖かくて、人手もそこそこだったんじゃないかなと思います。本当に御苦労さまでした。

.....

○議長（■■■■君） それでは、審議に入りたいと思いますが、本日の議事録署名委員は、■■委員と■■委員、よろしくお願いいたします。

.....

○議長（■■■■君） それでは、日程 1、議案第 1 号農地法 3 条、申請番号 12—18、説明をお願いいたします。

○係（■■■■君） それでは、農地法第 3 条の許可申請、申請番号 12—18 について説明いたします。

今回の申請は、農地法 3 条の申請により、親子間の贈与を行い、農地として使用していくという内容です。

譲受人は現在年齢 58 歳で、古賀市内において農業をされている方です。農業従事年数は約 20 年と伺っております。

農業経営状況としましては、露地野菜の栽培を行っておられます。

所有する農機具は、トラクター、草刈機、軽トラック等を所有しておられます。

続きまして、位置図を説明いたします。議案書の 2 ページをご覧ください。

今回の申請地は、粕屋北部消防署の南東側に位置する斜線部の 8 筆です。今後の申請地における営農計画としましては、露地野菜の栽培を行っていききたいとのことです。

本件については、地元委員さんの署名捺印を頂いていることから、事務局で受理しております。
御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（ 君） ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。何か質問とかありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決をいたします。賛成される農業委員の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手10/10名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございました。

続きまして、申請番号12—19の説明をお願いいたします。

○係（ 君） それでは、農地法第3条の許可申請、申請番号12—19について説明いたします。

今回の申請は、農地法3条の申請により、売買を行い、農地として使用していくという内容です。

譲受人は、現在年齢66歳で、古賀市内において御家族で農業をされている方です。農業従事年数は約10年と伺っております。

農業経営状況としましては、露地野菜の栽培を行っておられます。

所有する農機具は、耕運機、草刈機、軽トラック等を所有しておられます。

続きまして、位置図を説明いたします。議案書の3ページを御覧ください。

今回の申請地は、青柳小学校の北側に位置する斜線部の1筆です。

今後の申請地における営農計画としましては、露地野菜の栽培を行っていききたいとのことです。

本件については、地元委員さんの署名捺印を頂いていることから、事務局で受理しております。

御審議のほど、よろしく願います。

○議長（ 君） ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。

質問、御意見がございましたら。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決をいたします。賛成される農業委員の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手10/10名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございました。

.....

○議長（ 君） 続きまして、日程2、議案第2号農地法第4条、申請番号12—2、事

務局の説明をお願いいたします。

○係（ 君） それでは、説明に入る前に、 副会長が関係者となりますので、御退席をお願いいたします。

〔 委員 退席〕

○係（ 君） それでは、議案書4ページ、農地法4条の許可申請、申請番号12-2について説明いたします。

今回の申請は、申請人が農地法4条の申請により、貸駐車場に転用する内容です。申請人、申請地等につきましては、記載のとおりです。

位置図の説明をいたします。議案書の5ページをお開きください。

申請地は、古賀浄水場の西側に位置する斜線部の1筆です。

次に、農地区分を説明いたします。本申請地は、北側に農地の広がりがあり、広がりが10haを超えることから、第1種農地と判断しております。

しかしながら、相当数の家屋がある集落に接しており、集落内の事業所への貸駐車場であることから、例外的に許可可能なものであると判断しております。

次に、計画図等を説明いたします。6ページに現況図、7ページに計画平面図、8ページに断面図を記載しております。

7ページをお開きください。

計画では、南側にある市道より乗入れを行うものとしており、敷地内に運送事業用の4t車16台分の駐車場を設置するものとなっております。

次に、雨水・雑排水について説明いたします。雨水排水は、計画地内南西側の新設の集水桝を通して、南側市道の既存の側溝に接続します。汚水排水はありません。

次に、切土・盛土について説明いたします。8ページをお開きください。

申請地内において、切土は行わず、盛土は最大で20cm程度の計画となっております。隣地境界は、北側、南側に法面を形成し、防草シートによる土留めと土砂等の流出防止を行います。

最後に、地元水利承諾書について御説明いたします。地元からは、令和5年11月12日付で、洗車はしないこと、トイレは設置しないことの条件付の水利承諾書の提出が 있습니다。

併せまして、近隣の区域委員の署名捺印を頂いていることから、事務局で受理しております。

説明は以上となります。委員さんから補足等ありましたらよろしくお願い致します。

○委員（ 君） 庄の農区長のほうから、先ほど事務局から説明がありましたとおり、洗車はしないこととトイレの設置はしないことを承諾の条件として、令和5年11月12日の日に承認をしたということで報告を頂いております。

以上です。

○議長（ 君） ありがとうございます。ただいま、事務局、それから近隣の地域委員さんによる説明がございましたが、意見とか質問がございましたら。ありませんか。

私のほうから。1種、2種とか、その農地区分は誰が決めているんですか。

○係（ 君） 基本的には市町村の農業委員会で判断することとなっておりますが、当然、県許可になりますので、県がここは1種になりますよということであれば、その判断に従わざるを得ないところにはなります。

○議長（ 君） この地形から見ますと、1種農地に思えないような地形に見えるんです。こういうところも農地の広がり判断しないといかんということですか。

○係（ 君） 今回の申請地につきましては、5ページにありますとおり、現況は北側が耕作放棄地でとても作れそうにはないような状況ではございますが、まだ農業委員会による非農地決定を行う状態ではありませんので、どうしても地目が田、畑とみなされる状態であります。そこをずっと北側にいきますと、僅かな隙間を通過して籾内地区の大きな一団につながりますので、どうしても1種農地と言わざるを得ないというような状況となっております。

○議長（ 君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、トイレを設置しないというのが条件というのは、どういう意味ですなんでしょうか。

○係長（ 君） 地区それぞれの考え方はあり、組み取り式で設置される場合と汚水を下水につないで設置される場合と、両方やり方はあると思うんですけども、地区がどういうふう判断されたかというのは分からないんですけども、組み取り式がある場合は、ある程度頻度をもって回収したりとかしない臭いが発生するとか、そういったことも考えられて、ここで下水とつながるまでは想定されづらいので、そういったところを考えられて、トイレを設置しないというふうにされたのではないかなと思います。

○議長（ 君） これは地域からの要望じゃないの。

○係長（ 君） 地域からの要望です。

○議長（ 君） 普通考えたら役に立つ気もせんでもないですけど。車がこれだけ入って、ドライバーもそれだけ出入りする中で、トイレがないんで大丈夫かなと思うじゃないですか。

○係長（ 君） 会社がすぐ近くにありますので、そちらのほうで用を足してほしいということなのかなというふうには思っております。

○議長（ 君） 分かりました。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決を取らせていただきます。賛成される農業委員の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手10／10名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございました。

〔 委員 着席〕

.....

○議長（ 君） 続きまして、日程3、議案第3号利用権の設定。申請番号12—25から、結構多いですが、これ、続けて全部、説明いいですか。お願いします。

○係（ 君） それでは、議案第3号について御説明いたします。9ページを御覧ください。

農業経営基盤強化促進法の一部改正をする法律附則第5条第1項により、市町村は農業委員会の決定を得て、農用地利用集積計画を定めることができるとなっておりますことから、今回、議案上程いたしました。

今回、新規で9件、更新で100件の申出がっております。

また、 委員が関係者になりますことから、一時退席をお願いいたします。

〔 委員 退席〕

○係（ 君） それでは、御説明いたします。

申請番号12—25、小山田にある4筆で、面積1,879m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和16年12月末までの貸借りとなっております。

次に、申請番号12—26、薦野にある2筆で、面積2,343m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和6年12月末までの貸借りとなっております。

次のページを御覧ください。

申請番号12—27、筵内にある1筆で、面積2,066m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和8年12月末までの貸借りとなっております。

次に、申請番号12—28、薦野にある2筆で、面積1,922m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和16年12月末までの貸借りとなっております。

11ページ、申請番号12—29、薦野にある4筆で、面積4,148m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和16年12月末までの貸借りとなっております。

申請番号12—30、薦野にある3筆で、面積4,126m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和16年12月末までの貸借りとなっております。

12ページを御覧ください。

申請番号12—31、久保にある6筆で、面積4,910m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和5年12月12日から令和10年12月末までの貸借りとなっております。

申請番号12—32、小山田にある2筆で面積282m²のうち50m²、貸付人、借受人は

記載のとおりです。令和6年1月1日から令和9年12月末までの貸借りとなっております。

13ページを御覧ください。

申請番号12-33、筈内にある1筆で、面積1,018m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月1日から令和8年12月末までの貸借りとなっております。

次に、更新案件については、14ページ、申請番号12-34から、64ページ、申請番号12-133までの100件は、更新案件となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、新規の利用権設定については、全て地域委員の署名捺印を頂いておりますことから、市にて受理しております。御審議のほどお願いいたします。

○議長（ 君） ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。質問、御意見ございましたら。

○委員（ 君） 12-32について伺いたいんですけども、農業用施設（ハウス）となっておりますが、282m²のうち、50m²のハウスという認識でよろしいのか、282m²の中に建っているうちのハウスの中の50m²を借りますということなのか、そのあたりは。

○係（ 君） 282m²のハウスの中の50m²を借りて、多肉植物を栽培するという形になっております。

○委員（ 君） それで年間9万6,000円ということですね。分かりました。

○議長（ 君） よろしいですか。ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決を取らせていただきます。賛成される農業委員方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手10/10名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございました。

〔 委員 着席〕

○議長（ 君） 以上で議事すべてを終了しました。

午後2時40分閉会